

【付 録】

- 3 新潟大学学則第56条第1項の規定による「文部科学大臣が別に定める学修」の英語及び初修外国語に関する科目における単位認定の取扱要項

**新潟大学学則第56条第1項の規定による「文部科学大臣が別に定める学修
の英語及び初修外国語に関する科目における単位認定の取扱要項**

(趣旨)

第1 この要項は、新潟大学学則（平成16年学則第1号）第56条第1項の規定による文部科学大臣が別に定める学修の英語及び初修外国語に関する科目における単位認定の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(検定試験等)

第2 「文部科学大臣が別に定める学修」のうち、英語又は初修外国語に関する科目を履修したものとみなして単位を与えることができる検定試験等については、別表のとおりとする。

(単位認定)

第3 学部は、学生が検定試験等において、所定の成績を得た場合は、単位を認定することができるとする。

2 前項の規定にかかわらず、本学における授業科目の履修又は本要項に基づく単位認定により単位を修得済み若しくは単位認定済みの科目については、当該単位分を重複して認定しないものとする。

(成績評価)

第4 成績評価の評価語は「認定」とする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

1 この要項は、平成22年7月22日から実施し、平成22年4月1日から適用する。

2 平成21年度以前に検定試験等において得た成績についての単位の認定は、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成23年4月1日から実施する。

2 平成22年度以前に入学した学生及び平成23年度以降に入学した経済学部夜間主コース所属の学生に係る単位の認定については、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成26年4月1日から実施し、平成25年1月1日から適用する。

2 平成24年12月31日以前に検定試験等において得た成績についての単位の認定は、なお従前の例による。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

1 この要項は、平成29年4月1日から実施する。

2 平成28年度以前に入学した学生に係る単位の認定については、なお従前の例による。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

1 この要項は、令和2年4月1日から実施する。

2 令和元年度以前に入学した学生及び令和2年度に入学した理学部、工学部、農学部及び創生学部の学生に係る単位の認定については、なお従前の例による。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

別表

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数合計
		科目名等	単位数	
検定試験等 英用英語技能検定	準1級	アカデミック英語入門	1単位	4単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	1級	中級コミュニケーション英語	2単位	6単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		中級コミュニケーション英語	2単位	
IELTS(International English Language Testing System)	5.5点以上 6.0点未満	アカデミック英語入門L	1単位	4単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	6.0点以上	中級コミュニケーション英語	2単位	6単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		中級コミュニケーション英語	2単位	
ケンブリッジ英語能力検定試験	C&E以上	アカデミック英語入門L	1単位	6単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	550点以上 600点未満	中級コミュニケーション英語	2単位	4単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		上級コミュニケーション英語	2単位	
TOEFL ITP, TOEFL PBT	600点以上	アカデミック英語入門L	1単位	6単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	79点以上 100点未満	中級コミュニケーション英語	2単位	4単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		上級コミュニケーション英語	2単位	
TOEFL IBT	100点以上	アカデミック英語入門L	1単位	6単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	79点以上 100点未満	中級コミュニケーション英語	2単位	4単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		上級コミュニケーション英語	2単位	

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数合計
		科目名等	単位数	
TOEIC 公開テスト, TOEIC IPテスト	730点以上 860点未満	アカデミック英語入門L	1単位	4単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	860点以上	中級コミュニケーション英語	2単位	6単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		中級コミュニケーション英語	2単位	
国際連合公用語英語 検定試験	A級	アカデミック英語入門L	1単位	4単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	特級	中級コミュニケーション英語	2単位	6単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		中級コミュニケーション英語	2単位	
GTTC CBT	1250点以上 1400点未満	アカデミック英語入門L	1単位	4単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	1400点	中級コミュニケーション英語	2単位	6単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		上級コミュニケーション英語	2単位	
TEAP	384点以上 400点未満	アカデミック英語入門L	1単位	4単位
		アカデミック英語入門R	1単位	
	400点	中級コミュニケーション英語	2単位	6単位
		アカデミック英語入門L	1単位	
		アカデミック英語入門R	1単位	
		中級コミュニケーション英語	2単位	

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数合計
		科目名等	単位数	
検定試験等の名称 (つづき) 中国語検定試験	3級以上	中国語スタンダードIA 及び 中国語スタンダードIB 及び 中国語スタンダードII 及び コミュニケーション・中国語 又は 中国語ベネシックII 及び 中国語スタンダードII 及び コミュニケーション・中国語 又は 中国語インテンシブIA 及び 中国語インテンシブIB 及び 中国語インテンシブII	(1.5単位 及び 1.5単位 3単位 2単位 3単位 3単位 2単位 2単位 4単位 又は 2単位 及び 2単位 2単位 4単位)	8単位
検定試験等の名称	3級	中国語スタンダードIA 及び 中国語スタンダードIB 及び 中国語スタンダードII 又は 中国語ベネシックII 又は 中国語インテンシブIA 及び 中国語インテンシブIB 又は 中国語インテンシブII	(1.5単位 及び 1.5単位 3単位 又は 2単位 及び 2単位 及び 4単位)	6単位

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数合計
		科目名等	単位数	
HSK (漢語水平考試)	筆記試験2級	中国語スタンダードIA 及び 中国語スタンダードIB 又は 中国語ベネシックII 又は 中国語インテンシブIA 及び 中国語インテンシブIB 又は 中国語インテンシブII	(1.5単位 及び 1.5単位 3単位 2単位 1単位)	3単位
中国語検定試験	準4級	中国語スタンダードIA 及び 中国語スタンダードIB 又は 中国語ベネシックII 又は 中国語インテンシブIA 及び 中国語インテンシブIB 又は 中国語インテンシブII	(1.5単位 及び 1.5単位 3単位 2単位 4単位)	3単位

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数合計
		科目名等	単位数	
韓国語能力試験	1級	〔 朝鮮語スタンダードⅠA 及び 朝鮮語スタンダードⅠB 又は 朝鮮語ペーシックⅡ 又は 朝鮮語インテンシブⅠA 及び 朝鮮語インテンシブⅠB 〕	〔 1.5単位 及び 1.5単位 3単位 又は 2単位 及び 1単位 〕	3単位
	2級	〔 朝鮮語スタンダードⅠA 及び 朝鮮語スタンダードⅠB 及び 朝鮮語スタンダードⅡ 又は 朝鮮語ペーシックⅡ 及び 朝鮮語スタンダードⅡ 又は 朝鮮語インテンシブⅠA 及び 朝鮮語インテンシブⅠB 及び 朝鮮語インテンシブⅡ 〕	〔 1.5単位 及び 1.5単位 3単位 又は 3単位 及び 3単位 2単位 及び 2単位 2単位 〕	6単位
	3級以上	〔 朝鮮語スタンダードⅠA 及び 朝鮮語スタンダードⅠB 及び 朝鮮語スタンダードⅡ 及び 朝鮮語スタンダードⅢ 及び 朝鮮語スタンダードⅣ 又は 朝鮮語ペーシックⅡ 及び 朝鮮語スタンダードⅡ 及び 朝鮮語スタンダードⅢ 及び 朝鮮語インテンシブⅡ 〕	〔 1.5単位 及び 1.5単位 3単位 3単位 2単位 又は 3単位 3単位 2単位 2単位 2単位 〕	8単位

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数合計
		科目名等	単位数	
スペイン語技能検定試験	6級	〔 スペイン語スタンダードⅠA 及び スペイン語スタンダードⅠB 又は スペイン語ペーシックⅡ 〕	〔 1.5単位 及び 1.5単位 3単位 又は 3単位 〕	3単位
	5級	〔 スペイン語スタンダードⅠA 及び スペイン語スタンダードⅠB 及び スペイン語スタンダードⅡ 又は スペイン語ペーシックⅡ 及び スペイン語スタンダードⅡ 〕	〔 1.5単位 及び 1.5単位 3単位 3単位 又は 3単位 3単位 〕	6単位
	4級以上	〔 スペイン語スタンダードⅠA 及び スペイン語スタンダードⅠB 及び スペイン語スタンダードⅡ 及び スペイン語スタンダードⅢ 及び スペイン語スタンダードⅣ 又は スペイン語ペーシックⅡ 及び スペイン語スタンダードⅡ 及び スペイン語スタンダードⅢ 及び スペイン語インテンシブⅡ 〕	〔 1.5単位 及び 1.5単位 3単位 3単位 1単位 1単位 又は 3単位 3単位 3単位 1単位 1単位 〕	8単位

【補足】

- (1) 他の大学等における授業科目の履修等又は大学以外の教育施設等における学修若しくは入学前の既修得単位等について、新潟大学学則第55条又は第56条若しくは第57条の規定に基づき単位認定済みの科目についても、当該単位分を重複して認定しません。
- (2) 初修外国語については、既に単位を修得済み又は単位認定済みの授業科目がある場合は、別表に定める公的語学検定の名称及び成績区分に対応する科目名等に当該科目以外に認定を受けることができる授業科目があったとしても、当該科目と同等レベルの授業とみなし、当該科目とは別の科目名での単位認定は行いません。

【例】

ドイツ語の場合は、既に「ドイツ語スタンダードⅠ」3単位を修得済み又は単位認定済みの場合、「ドイツ語技能検定試験」4級に合格しても、「ドイツ語ペーシックⅡ」又は「ドイツ語インテンシブⅠ」3単位は、「ドイツ語スタンダードⅠ」3単位と同等レベルの授業とみなしますので、「ドイツ語ペーシックⅡ」又は「ドイツ語インテンシブⅠ」3単位の単位認定は行いません。

検定3級以上合格の場合も、同様とします。

また、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語及びスペイン語についても同様に取扱いします。